



山口市

報道資料

(No. 1)

令和3年12月9日

1 件名	「徳佐 ^{とくさ} （サクラ）」国指定名勝に指定へ (国文化審議会の答申)
2 日時	令和3年12月17日（金）17時
3 場所	
4 内容	<p>12月17日（金）に開催される国の文化審議会（会長：佐藤^{さとう まこと} 信）は、文部科学大臣に対して、「徳佐（サクラ）」（徳佐八幡宮参道のしだれ桜並木）を国指定名勝に指定するよう答申する予定です。</p> <p>本市の国指定名勝の指定は、長門峡、常徳寺^{じょうとくじ}庭園、常栄寺庭園に続く4件目となります。（※常栄寺庭園は史跡及び名勝の指定）</p> <p>【徳佐八幡宮^{わたなべ} 渡邊宮司コメント】</p> <p>・江戸時代から続くしだれ桜並木が、国の名勝に指定されることを非常に嬉しく思いますとともに、これまで桜の保護に尽力された、しだれ桜保存会及び関係者、地域の方々に深く感謝しております。今後もこの桜並木の保護に努め、後世に引き継いでまいりたいと思っております。</p> <p>※現地説明は行いません。</p> <p>写真データの提供を希望される場合は、文化財保護課までご連絡ください。 問い合わせは下記担当までお願いいたします。 徳佐八幡宮へ直接取材をされたい場合も、下記担当までご連絡ください。</p>
5 問い合わせ	山口市教育委員会文化財保護課（担当：満瀬 ^{まんせ} ） TEL 083-920-4111 FAX 083-920-4112 E-mail bunkazai@city.yamaguchi.lg.jp



山口市

報道資料

(No. 2)

令和3年12月9日

6 徳佐（サクラ）について

- ①指定名称 徳佐（サクラ）
- ②所在地 山口市阿東徳佐中 3673 番1外7筆
- ③面積 6, 553㎡
- ④所有者 宗教法人 徳佐八幡宮 代表役員 わたなべかずひで 渡邊一秀
- ⑤概要

山口市阿東徳佐地区に所在する徳佐八幡宮が現在の地に遷されたのは延宝8年（1680）で、参道両側の桜並木は文政8年（1825）に当時庄屋であった椿つばき正直まさなおが主導し、エドヒガンとシダレザクラの苗木を大坂から取り寄せて植えたのがはじまりと伝わります。大正期には名所として広く知られ、地元で保護組織が結成されました。昭和9年（1934）には「徳佐（櫻）」として、地域的なものを対象とする国の第二類名勝に指定されましたが、その後新たに制定された文化財保護法による第二類指定文化財の指定解除に伴い、昭和31年（1956）に名勝指定が解除されました。昭和48年（1973）に「徳佐八幡宮しだれ桜」として阿東町の天然記念物に指定され、現在は山口市指定天然記念物となっています。

桜並木は、戦時中に一部が荒廃し、戦後間もない頃には枯損木こそんぼくの跡にソメイヨシノが植えられるなどしましたが、その後エドヒガンやシダレザクラ系統個体の補植、並木の個体に由来する苗の育成など、地域の人々の長年の努力により往時のしだれ桜を中心とする風致景観への復旧が図られてきました。

徳佐八幡宮の参道は延長約370m、幅約6mで、現在その両側に52本ずつ、合計104本の桜が植わっており、そのうちの77本がしだれ桜の系統です。しだれ桜を中心とする並木は珍しく、毎年春の開花時には多くの人々が訪れる名所となっています。花のほかにも、新緑、夏の緑陰、秋の葉の色づき、雪の中で来るべき春を待つ冬の姿がまとまりある一つの風致景観を形成しており、その観賞上の価値は高いものです。



山口市

報道資料

(No. 3)

令和3年12月9日

7 写真



参道北端から徳佐八幡宮側を見る



桜と徳佐八幡宮社殿